

資料提供(投げ込み) 令和3年1月8日(金)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
健康福祉部 健康づくり課 (電話059-229-3310)	健康づくり課長 梅林 ひとみ

新型コロナウイルス感染症対策
1月8日開催 津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
(第68回) 開催結果

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

1月8日開催津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第68回）
開催結果

1 決定事項

- (1) 政府の緊急事態宣言発令に伴う津市新型コロナウイルス感染症対策本部の設置について（危機管理部）

令和3年1月7日に、政府が1都3県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）を対象に緊急事態宣言を発令したことに伴い、現在、津市危機管理指針に基づき設置している津市新型コロナウイルス感染症対策本部（以下「対策本部」という。）を、新型インフルエンザ等対策特別措置法第34条第1項の規定に基づき対策本部に移行することとします。

2 報告事項

- (1) 子育て推進課に勤務する職員の新型コロナウイルス感染等について報告（続報）（総務部、こども政策担当）

ア 概要

子育て推進課に勤務する職員（三重県発表 県内延べ1392例目）が令和3年1月4日（月）に同居親族（三重県発表 県内延べ1366例目）の濃厚接触者として特定されたため、同月5日（火）に当該職員が新型コロナウイルスに係る検査を受けたところ、同日に陽性が判明しました。

当該職員は、同月4日（月）の午前中に本庁舎3階の執務室にて執務を行った後、同日の午後に津市栗真保育園（津市栗真小川町274番地）を訪問し、同園事務室において事務応援業務を行いました。

これらの執務室等で当該職員と勤務した7名の職員が同月5日（火）に三重県津保健所から接触者として特定（子育て推進課：濃厚接触者3名、接触者1名 津市栗真保育園：濃厚接触者3名）されたものです。

三重県津保健所から接触者として特定された職員7名は、同月6日（水）から自宅待機しておりましたが、同月7日（木）に7名全員の結果が陰性と判明したことから、接触者1名（子育て推進課）については、本日から通常勤務に復帰させることとし、濃厚接触者6名（子育て推進課3名、栗真保育園3名）については、健康観察のため、引き続き、同月18日（月）までの間、自宅待機とします。

イ 津市栗真保育園の臨時休園の解除について

津市栗真保育園については、利用者の安全と感染拡大防止に期するため、令和3年1月6日（水）及び同月7日（木）を臨時休園としていましたが同月7日（木）、当該園に勤務する職員3名の結果が陰性と判明したことから、同園を本日8日（金）から通常どおり開園することとし、昨日利用者には緊急メールにて通知しました。

ウ 今後の対応

本市では、これまでも施設及び職員の感染防止対策並びに職員の健康観察の実施を徹底してまいりましたが、引き続き、感染防止対策の徹底に努めま

す。

(2) 津市職員の新型コロナウイルス感染等について報告（総務部）

津市職員が令和3年1月6日（水）に新型コロナウイルスに係る検査を受けた結果、陽性（三重県発表 県内延べ1424例目）であることが判明しました。

当該職員は、陽性が判明した日以前より長期の休みを取得中であり、現在も職場には出勤はしていないことから、市民の皆様及び他の職員への新型コロナウイルスによる影響はありません。なお、当該内容については同月7日（木）、市ホームページへ掲載し、お知らせしました。

(3) 緊急事態宣言発令に伴う津市東京事務所における勤務体制について報告（政策財務部）

津市東京事務所においては、首都圏における感染者の増加を踏まえ、これまで時差出勤による感染防止対策を行ってききましたが、1月7日に1都3県に緊急事態宣言が発令されたことを受け、本日1月8日からすべての職員3名の勤務体制を原則、在宅勤務といたしました。

なお、当該取り扱いについては東京事務所ホームページに掲載を行いました。

津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第68回）

令和3年1月8日（金）

午前9時～

本庁舎4階 庁議室

1 国・県の動き

- （1）令和3年1月7日の三重県津保健所管内における感染症患者の発生について報告（健康医療担当）
- （2）同年1月7日、政府の緊急事態宣言の発令について報告（健康医療担当）
- （3）三重県の状況について報告（健康医療担当）

2 協議事項

- （1）政府の緊急事態宣言発令に伴う津市新型コロナウイルス感染症対策本部の設置について協議（危機管理部）

3 報告事項

- （1）子育て推進課に勤務する職員の新型コロナウイルス感染等について報告（続報）（総務部、こども政策担当）
- （2）津市職員の新型コロナウイルス感染等について報告（総務部）
- （3）緊急事態宣言発令に伴う津市東京事務所における勤務体制について報告（政策財務部）

4 その他

津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第68回）

2 協議事項

- (1) 政府の緊急事態宣言発令に伴う津市新型コロナウイルス感染症対策本部の設置について協議（危機管理部）

令和3年1月7日に、政府が1都3県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）を対象に緊急事態宣言を発令したことに伴い、現在、津市危機管理指針に基づき設置している津市新型コロナウイルス感染症対策本部（以下「対策本部」という。）を、新型インフルエンザ等対策特別措置法第34条第1項の規定に基づく対策本部に移行することとします。

3 報告事項

- (1) 子育て推進課に勤務する職員の新型コロナウイルス感染等について報告（続報）（総務部、こども政策担当）

ア 概要

子育て推進課に勤務する職員（三重県発表 県内延べ1392例目）が令和3年1月4日（月）に同居親族（三重県発表 県内延べ1366例目）の濃厚接触者として特定されたため、同月5日（火）に当該職員が新型コロナウイルスに係る検査を受けたところ、同日に陽性が判明しました。

当該職員は、同月4日（月）の午前中に本庁舎3階の執務室にて執務を行った後、同日の午後に津市栗真保育園（津市栗真小川町274番地）を訪問し、同園事務室において事務応援業務を行いました。

これらの執務室等で当該職員と勤務した7名の職員が同月5日（火）に三重県津保健所から接触者として特定（子育て推進課：濃厚接触者3名、接触者1名 津市栗真保育園：濃厚接触者3名）されたものです。

三重県津保健所から接触者として特定された職員7名は、同月6日（水）から自宅待機しておりましたが、同月7日（木）に7名全員の結果が陰性と判明したことから、接触者1名（子育て推進課）については、本日から通常勤務に復帰させることとし、濃厚接触者6名（子育て推進課3名、栗真保育園3名）については、健康観察のため、引き続き、同月18日（月）までの間、自宅待機とします。

イ 津市栗真保育園の臨時休園の解除について

津市栗真保育園については、利用者の安全と感染拡大防止に期するため、令和3年1月6日（水）及び同月7日（木）を臨時休園としていましたが同月7日（木）、当該園に勤務する職員3名の結果が陰性と判明したことから、同園を本日8日（金）から通常どおり開園することとし、昨日利用者には緊急メールにて通知しました。

ウ 今後の対応

本市では、これまでも施設及び職員の感染防止対策並びに職員の健康観察の実施を徹底してまいりましたが、引き続き、感染防止対策の徹底に努めます。

(2) 津市職員の新型コロナウイルス感染等について報告（総務部）

津市職員が令和3年1月6日（水）に新型コロナウイルスに係る検査を受けた結果、陽性（三重県発表 県内延べ1424例目）であることが判明しました。

当該職員は、陽性が判明した日以前より長期の休みを取得中であり、現在も職場には出勤はしてないことから、市民の皆様及び他の職員への新型コロナウイルスによる影響はありません。なお、当該内容については同月7日（木）、市ホームページへ掲載し、お知らせしました。

(3) 緊急事態宣言発令に伴う津市東京事務所における勤務体制について報告（政策財務部）

津市東京事務所においては、首都圏における感染者の増加を踏まえ、これまで時差出勤による感染防止対策を行ってきましたが、1月7日に1都3県に緊急事態宣言が発令されたことを受け、本日1月8日からすべての職員3名の勤務体制を原則、在宅勤務といたしました。

なお、当該取り扱いについては東京事務所ホームページに掲載を行いました。



文字サイズ 大 特大

背景色 白 黄 黒

音声読み上げ

ふりがな

▶ サイトマップ

English

简体中文

繁體中文

한글

Português

--	--	--	--	--	--	--	--	--

[トップページ](#) > [新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ](#) > [市民生活関連情報](#)
 > [新型コロナウイルス感染症患者の発生について](#) > [津市職員の新型コロナウイルス感染について](#)
[トップページ](#) > [新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ](#) > [重要なお知らせ](#)
 > [津市職員の新型コロナウイルス感染について](#)

津市職員の新型コロナウイルス感染について

[ツイート](#)

[いいね!](#) 0

[印刷用ページを表示する](#)

登録日: 2021年1月7日

津市職員が令和3年1月6日(水曜日)に新型コロナウイルスに係る検査を受けた結果、陽性(三重県発表 県内延べ1424例目)であることが判明しました。

当該職員は、陽性が判明した日以前より長期の休みを取得中であり、現在も職場には出勤はしていません。このことから、市民の皆様及び他の職員への新型コロナウイルスによる影響はないことをお知らせします。

今後引き続き、手洗い、マスクの着用、換気、検温等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底していきます。

このページに対するアンケートにお答えください

このページは見つけやすかったですか？

見つけやすかった どちらとも言えない 見つけにくかった

このページの内容はわかりやすかったですか？

わかりやすかった どちらとも言えない わかりにくかった

このページの内容は参考になりましたか？

参考になった どちらとも言えない 参考にならなかった

[アンケートを送信](#)

このページに関するお問い合わせ先

総務部 人事課
 電話番号: 059-229-3106
 ファクス: 059-229-3347
[お問い合わせフォーム](#)

[前のページに戻る](#)

[ページの先頭へ](#)

[著作権・免責事項](#) [個人情報の取り扱い](#) [アクセシビリティ](#) [このホームページの使い方](#)

津市役所

〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号
 (法人番号 7000020242012)
[各部・課の問い合わせ先はこちら](#)

開庁時間: 月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで
 (ただし祝・休日、12月29日から1月3日を除く)

[よくある質問](#)

[相談窓口](#)

[市政へのご意見・ご質問](#)

[リンク](#)

総合支所

地域名をクリックすると、総合支所のページに移動します。



All Rights Reserved. Copyright © 2015 Tsu City. [各ページの記事、画像等の無断転載を禁じます]

【県内延べ1420例目】

- (1) 年代 20代
(2) 性別 男性
(3) 居住地 津市
(4) 職業 会社員
(5) 発症日 令和3年1月5日
(6) 症状・経過
1月5日 咽頭痛
6日 発熱(37℃台)、鼻汁
医療機関A受診、検体を採取
検査の結果、陽性判明
入院等実施済
<現在の症状>
軽症～中等症(発熱、鼻汁)
- (7) 行動歴等
・県外訪問歴 なし
・県外の方との接触歴 調査中
・行動歴 出勤
友人と食事(1月3日)
友人宅を訪問(1月3日)
・公共交通機関の利用 なし
・マスクの着用 あり
- (8) 接触者調査(1月7日時点)
・濃厚接触者 同居家族5名、友人5名、職場関係3名
・接触者 職場関係13名

【県内延べ1407、1408、1421、1422例目】（クラスター25事例目）

白子高等学校のクラブ活動関係について検査した結果、下表のとおり、4名の陽性が確認されました。

例目	年代	性別	居住地	職業	発症日及び現在の症状(1月7日現在)
1407	10代	男性	鈴鹿市	高校生	・ 発症日 1月1日 (鼻閉、味覚・嗅覚障害) ・ 現在 無症状
1408	10代	男性	鈴鹿市	高校生	・ 発症日 12月30日 (発熱(37℃台)、咳、鼻閉、咽頭痛、嗅覚障害) ・ 現在 軽症～中等症(鼻閉、嗅覚障害)
1421	10代	男性	津市	高校生	・ 発症日 1月2日(鼻汁) ・ 現在 軽症～中等症(鼻汁)
1422	10代	男性	津市	高校生	・ 発症日 無症状 ・ 現在 無症状

※検体採取日：1月5日(1407、1408例目)

1月6日(1421、1422例目)

陽性判明日：1月6日(1407、1408、1421、1422例目)

入院等：入院等調整中(1407、1408、1421、1422例目)

・行動歴について

1407例目：友人が自宅を訪問(12月31日、1月1日、2日)

友人と県内で買い物(1月3日)

部活動

1408例目：部活動

別居親族が自宅を訪問(1月1日)

1421例目：友人とスポーツ(1月3日)

1422例目：部活動

・接触者調査について

1407例目 濃厚接触者：同居家族2名、友人4名 接触者：なし

1408例目 濃厚接触者：同居家族3名、別居親族4名 接触者：なし

1421例目 濃厚接触者：同居家族5名 接触者：なし

1422例目 濃厚接触者：同居家族4名 接触者：なし

上記以外については、クラスター25事例目として別途報告していきます。

【県内延べ1423例目】(大阪府感染者の濃厚接触者)

- (1) 年代 20代
- (2) 性別 女性
- (3) 居住地 津市
- (4) 職業 保育施設職員
- (5) 発症日 令和3年1月4日
- (6) 症状・経過
 - 1月4日 発熱(38℃台)
 - 5日 発熱(38℃台)、咳、咽頭痛
 - 6日 発熱(37℃台)、咳、咽頭痛
濃厚接触者として検体採取
検査の結果、陽性判明
 - 7日 入院等調整中
<現在の症状>
軽症～中等症(咳)

- ・陽性患者との接触状況 大阪府に帰省(12月29日～1月3日)
- ・行動歴 県内飲食店で食事(1月3日)
- ・公共交通機関の利用 なし
- ・マスクの着用 あり

- (8) 接触者調査(1月7日時点)
 - ・濃厚接触者 同居家族2名
 - ・接触者 なし

【県内延べ1424例目】（延べ1391例目の濃厚接触者）

- (1) 年代 30代
(2) 性別 女性
(3) 居住地 津市
(4) 職業 公務員
(5) 発症日 令和3年1月3日
(6) 症状・経過
1月 3日 咳
4日 咳、頭痛
6日 濃厚接触者として検体を採取
検査の結果、陽性判明
入院等調整中
＜現在の症状＞
軽症～中等症（咳、頭痛）

(7) 行動歴等

- ・陽性患者との接触状況 1391例目と食事（12月31日）
- ・行動歴 別居親族宅で食事（1月1日）
- ・公共交通機関の利用 なし
- ・マスクの着用 あり

(8) 接触者調査（1月7日時点）

- ・濃厚接触者 別居親族8名
- ・接触者 なし

【県内延べ1425例目】(延べ1381例目の濃厚接触者)

- (1) 年代 60代
 - (2) 性別 男性
 - (3) 居住地 津市
 - (4) 職業 パート従業員
 - (5) 発症日 令和2年12月29日
 - (6) 症状・経過
 - 12月29日 発熱(37℃台)、咳
 - 1月 1日 咳
 - 6日 濃厚接触者として検体を採取
検査の結果、陽性判明
入院等調整中
- <現在の症状>
軽症～中等症(咳)

(7) 行動歴等

- ・陽性患者との接触状況 1381例目の同居家族
- ・行動歴 出勤
県内施設で宿泊及び食事(12月31日、1月1日)
- ・公共交通機関の利用 なし
- ・マスクの着用 あり

(8) 接触者調査(1月7日時点)

- ・濃厚接触者 なし
- ・接触者 なし

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言

令和3年1月7日
新型コロナウイルス感染症
対策本部長

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第32条第1項の規定に基づき、下記のとおり、新型コロナウイルス感染症（同法附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症をいう。以下同じ。）に関する緊急事態が発生した旨を宣言した。

記

1. 緊急事態措置を実施すべき期間

令和3年1月8日から2月7日までとする。ただし、緊急事態措置を実施する必要がなくなつたと認められるときは、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第5項の規定に基づき、速やかに緊急事態を解除することとする。

2. 緊急事態措置を実施すべき区域

埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県を区域とする。

3. 緊急事態の概要

新型コロナウイルス感染症については、

- ・肺炎の発生頻度が季節性インフルエンザにかかった場合に比して相当程度高いと認められること、かつ、
- ・感染経路が特定できない症例が多数に上り、かつ、急速な増加が確認されており、医療提供体制もひっ迫してきていることから、

国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあり、かつ、全国的かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある事態が発生したと認められる。

